

令和3年度原子力総合防災訓練の概要

資料3

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「女川地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和4年2月10日(木)、11日(金・祝)、12日(土)

3 訓練の対象となる原子力事業所

東北電力株式会社 女川原子力発電所

4 参加機関等

政府機関: 内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体: 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町ほか

事業者: 東北電力株式会社

関係機関: 量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

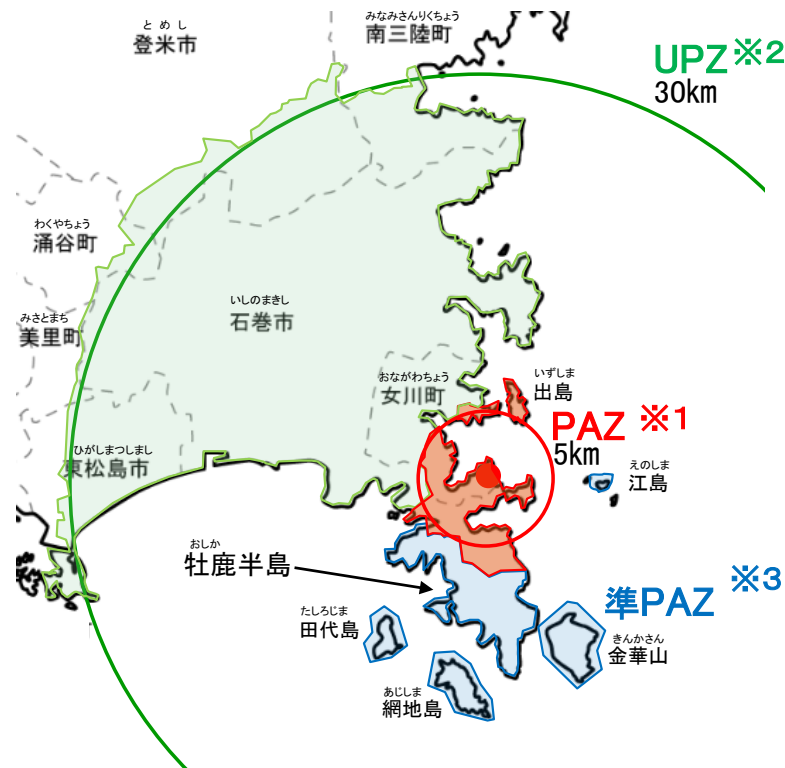
5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、発電所を対象に以下の訓練を実施

- (1) 迅速な初動体制の確立
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- (3) 県内への住民避難、屋内退避等

6 特記事項

- 実動組織等のあらゆる手段を用いた離島や孤立地域住民の避難の実効性の確認
- 段階的防護措置と新型コロナウイルス感染症対策の両立
- 作り込まれた事前のシナリオを極力排したブラインド訓練の追求
- 避難経路上における交通誘導等による避難の円滑化を図るための訓練の実施
- 訓練実施上の新型コロナウイルス感染症対応への留意(訓練実施上の統制事項)



※1 PAZ :Precautionary Action Zone (予防的防護措置を準備する区域)	1市1町(女川町、石巻市)
※2 UPZ :Urgent Protective Action Planning Zone (緊急防護措置を準備する区域)	3市4町(女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町)
※3 準PAZ (UPZのうち、PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域)	1市1町(女川町、石巻市)

令和3年度原子力総合防災訓練の訓練内容

(事象の推移)

事象
発生

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

○迅速な初動体制の確立

- ・要員の参集、現状把握
- ・テレビ会議システム等を活用した関係機関相互の情報共有 等

○中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定

- ・複合災害を想定した自然災害と原子力災害に係る両本部による情報共有、意思決定等
- ・現地への国の職員・専門家の緊急輸送 等

○県内への住民避難、屋内退避等

- ・PAZ内の住民の避難
- ・UPZ内住民の屋内退避
- ・緊急時モニタリングの実施
- ・モニタリング結果を踏まえた一時移転エリアの特定等
- ・UPZ内住民の一時移転 等